

1. 質問5についてですが、「薬局とドラッグストアの違い」について教えてください。

薬機法上の大きな分類としてはどちらも「薬局」なのですが、厳密に言えばドラッグストアは「薬局」ではない時間帯があり以下の点で違いがあることが多いです。

薬剤師の有無: 薬局には薬剤師がいつでも常駐していることが必要です。一方、ドラッグストアには薬剤師がいない時間帯があることが一般的です。

薬の種類: どちらも医師の処方箋に基づいた処方薬・市販の薬・健康食品・化粧品・日用品など、多岐にわたる商品を取り扱っています。ただし薬局は開局時間中すべてですが、ドラッグストアは薬剤師のいる時間帯だけ、医師の処方箋に基づいた処方薬・一部の市販の薬と取り扱いができます。

働いている薬剤師: 薬局もドラッグストアも同じく薬剤師は生涯研鑽を怠らないことが薬剤師綱領・薬剤師行動規範で求められています。以下、私見にはなりますが、この点からどこで働く薬剤師でも等しく日々新しい知見を学ぶことが重要とされていますが、普段から触れる処方や商品の違いから専門性が分かれているように感じます。

2. 質問10についてですが、「広告等の法規制とはどのようなものですか」、また、「製品名ではなく、例えば消化器系や血圧系というような種類での回答も難しいですか」

「広告等の法規制とはどのようなものですか」

簡単に言うと、順位等で製品名を記載してしまうと暗示的に、その薬が良い薬かのように誤認（優良誤認と言います）させてしまう恐れがあるので、控えさせていただいております。（近年かなり厳しくなっていて、、、）

「製品名ではなく、例えば消化器系や血圧系というような種類での回答も難しいですか」

可能です。

数量ベースだと

1. 便秘薬
2. 血圧の薬
3. 脂質異常症の薬
4. 血圧の薬
5. 胃腸薬

金額ベースだと

1. 難病の薬
2. 糖尿病の薬

3. 呼吸器の薬
4. 胃腸薬

となります。

3. 質問 11 についてですが、「機械による監査とはどのような内容ですか」また、「コミュニケーションの徹底とは、どのような内容ですか」

「機械による監査とはどのような内容ですか」

数年前から医薬品には専用のバーコード（GS-1）を附番することが義務づけられているので、バーコードによるチェックを行い、写真を撮るという方法をすべての患者さんの薬へ行っています。

また、一包化（朝昼夕の薬をそれぞれの用法ごとにひとまとめにすること）を行う患者さんについては、人の手を介さずに機械による制御で一包ずつに決められた錠数が入っていることをチェックしています。

「コミュニケーションの徹底とは、どのような内容ですか」

具体的には、薬局内のスタッフの間でのコミュニケーションと、薬剤師等と患者さんとのコミュニケーションを徹底して行っております。後者の、患者さんとのコミュニケーションについてはまさにインタビューでもいただいた「12) 薬を渡す際に色々と質問していますが、その目的を教えてください。」になります。

薬局内のスタッフ間でのコミュニケーションは、薬の調剤や薬の説明に関する情報を共有し合います。他にも疑問点や不明な点があれば、遠慮せずに質問し合ったり、相談し合ったりします。誤りやエラーが発生した場合には、徹底的なエラー報告と改善活動を行います。